

令和元年度 第2回つくばみらい市男女共同参画推進委員会

1 日時 令和元年10月10日(木) 午前10時～午前11時30分

2 場所 つくばみらい市役所 伊奈庁舎2階 会議室1

3 出席委員	委員長	伊藤 正実
	副委員長	高野 幸江
	委員	石村 章子
	委員	栗原 哲
	委員	高木 玲子
	委員	人見 実俊
	委員	間宮 正孝
	委員	渡邊 潤子

4 欠席委員	委員	大山 薫
	委員	吉原 祐一

5 出席職員	地域推進課	課長 中村 滋成
		課長補佐 中村 靖
		主査 長岡 智子
		主事 前田 敏宏

6 傍聴人 なし

7 議題

- (1) 市男女共同参画計画に基づく平成29年度事業実施状況報告に対する意見の進捗状況について(報告)
- (2) 市男女共同参画計画に基づく平成30年度事業評価・意見書について
- (3) 市男女共同参画推進事業について
- (4) その他

8 議事

【開会】	
事務局	定刻となりましたので、これより、令和元年度第2回つくばみらい市男女共同参画推進委員会を開催させていただきます。始めに伊藤委員長よりご挨拶をいただきます。
【委員長挨拶】	
事務局	ありがとうございました。この会議は、つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開とさせていただきます。議事内容は議事録に記録し、市ホームページ上で公開させていただきますので、委員会が円滑に進むよう、ご協力をお願いいたします。 次に会議資料の確認をさせていただきます。
【資料確認】	
事務局	それでは、議事に入らせていただきます。 当委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、伊藤委員長よりお願いいたします。
委員長	規定により、暫時議長を務めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。 本日の成立要件につきまして事務局より報告をお願いします。
事務局	当委員会の構成は10名となっております。出席者は8名、欠席者は2名となっており、出席者が委員数の2分の1以上となっているため、つくばみらい市男女共同参画推進委員会条例第6条第2項の規定により、会議が成立することをご報告いたします。
委員長	それでは次第に従いまして会議を進めてまいります。 「(1) 市男女共同参画計画に基づく平成29年度事業実施状況報告に対する意見の進捗状況について(報告)」について事務局より説明をお願いします。
【事務局説明】	
委員長	以上、事務局より進捗状況及び今後の取組について報告がありました。ご意見があればお伺いいたします。
人見委員	メディアにおける人権の尊重について、庁内LANの掲示板において職員向けにガイドラインを出したとのことですが、一般市民も見るとは可能なのでしょうか。
事務局	公的広報における表現方法に関するガイドラインでありますので、市としての広報物を出す際の取り決めでございます。ホームページ上等での公開は行っておりません。

人見委員	委員会委員に対してガイドラインを提供してもらうことは可能なのでしょうか。
事務局	ガイドラインのお渡しは可能です。コピーして配布させていただきます。 ※事務局よりガイドラインをコピーし、各委員に配布
人見委員	広報は良くなっているとは思いますが、10月広報紙上の決算のページにおいて、男性のイラストばかりが使われていました。女性のイラストも入れていただきたいです。文章だけでなく、イラストも印象として頭に入ってきてしまうこともあるので配慮をしていただきたいと思います。
事務局	昨年度からは、料理をしているのは女性といったようなイラストはやめ、男性も女性も変わらず掲載をしていく方向としています。まだ足りていない部分もありますが、今後ともそのような形で広報紙の掲載をおこなっていきます。広報担当にも伝えてまいります。
人見委員	決算書のイラストは昨年と変わっておりません。特に男性だけが会議に参加している部分などです。細かいところではありますが、そのような部分の配慮が必要だと思います。
委員長	事務局より、広報作成担当部署に委員会からこのような申し入れがあったことを伝えてください。
高野副委員長	昨年、図書館に男女共同参画の資料が置いてあると聞いて、今回図書館に行き、男女共同参画に関する資料をくださいと係の方に伝えたとこ、表には出しておらず、奥から資料を持ってきて、受付の所に一冊置いてくれました。昨年はどのような経緯で図書館に男女共同参画の資料があるという話になったのでしょうか。
事務局	昨年、男女共同参画推進月間である11月に、図書館で、男女共同参画に関する特設コーナーの設置をさせていただきました。今年の11月も同じように特設コーナーを設けて、様々な本を設置していただく予定です。ぜひご覧ください。
委員長	図書館には常に男女共同参画に関する資料は置いてないのでしょうか。
事務局	図書館の本棚に書籍はありますが、11月は特出しのブースを設けて、男女共同参画とはこういうものだという周知をさせていただきます。11月以外は常にブースを置いておけないので、男女共同参画のそれぞれの棚に置いてあるかと思います。今のところはまだブースとしては出しておりません。
委員長	広報に関する改訂版のガイドラインについて補足説明があればお願いします。
事務局	改訂版では、公的広報を表示・印刷する前にもう一度、男女共同参画の視点に沿った表現になっているかどうかの確認を促す、チェックリストを記載するなどの追加をいたしました。

委員長	(1) についてはここで質疑・意見を終結させていただきます。 続きまして「(2) 市男女共同参画計画に基づく平成30年度事業評価・意見書について」を審議いたします。事務局より説明をお願いします。
【事務局説明】	
委員長	それでは今年度市へ提言する事業について、皆様でご審議をいただきたいと思います。皆様より提出された意見等について説明がありましたが、これらの意見を参考に、委員の皆様がこの事業をさらに推進していただきたい、この事業はこうすべきだ、というお考えはありますか。それらを合わせて意見書として市への提言として出していきます。皆様のご意見をいただきたいと思います。事務局から何かありますか。
事務局	資料についてご説明をさせていただきました。皆様から事前の質疑を受け、回答をさせていただきましたが、いただいていたご意見や質疑の回答を基にでも構いませんし、それ以外からでもご意見は構いませんのでお願いいたします。
人見委員	国際交流推進団体等の支援・育成について、私は日本語ボランティアとしても活動しています。国際交流の窓口は秘書広報課だったり、補助金については地域推進課、ボランティア団体の窓口としては社会福祉協議会だったり、対応の窓口がそれぞれ分かれてしまっています。どこかひとつの課でまとめて対応してくれれば良いのにと感じます。市内には技能実習生など多いので、外国人に対しての日本社会への受け入れが大事だと思います。
委員長	外国人について様々な窓口が縦割りになっているため、窓口をひとつにするべきではないかということですよね。それについて事務局どうですか。
事務局	国際交流としては秘書広報課が担当窓口となっておりますが、そのような声があるとしたらそこが浸透していないということだと思うので、市としてもわかりやすくなるようにするべきかなとも思います。
人見委員	誤解を招かないように言いますが、秘書広報課の担当の方は本当に良くやっけていただいております。社会福祉協議会の方も一生懸命やってくれているので、やっていないというわけではなく、そういった課があるといいのかなと思います。
高木委員	いきなり交流協会を作るなどは難しいと思いますが、まずはここに行けばいいという窓口を作っていただきたいです。
人見委員	今後いろいろな問題がこれから出てくると思うので、すぐにではないですが、ぜひ作っていただきたいです。
委員長	国際交流の話は提言として入れていくイメージなのかなと思います。

間宮委員	防災について、避難所の開設の際、行政協力員の方などが中心に動くということを考えると、男性が中心になるのかなと思います。そうすると女性側での様々な悩みなどを吸い上げられない可能性もあると思うので、避難所に出向いていく市の職員にも女性が入っていただきたいです。行政協力員や地域の中の事に関しても、女性の方が増えていくような体制づくりをお願いしたいです。
委員長	今の意見について事務局から何かありますか。
事務局	委員ご指摘のとおり、避難所においては女性の悩みを男性職員には言いづらいところがあるので、市としてもケアしていかなければいけないと考えています。
委員長	防災の意見についても案として入れさせていただきます。
高木委員	行政協力員はどのような権限で決められているのでしょうか。委嘱の期間はどれほどなのでしょう。女性が少ないと思いますが、現実としては地域では女性が動いていることが多いと思います。しかし、今までの慣習的に登録上は男性がなっているところもあると思います。防災面も含めて行政協力員には女性をたくさん増やしてもらいたいです。
事務局	行政協力員の決定方法につきましては、現行政協力員より、次の行政協力員を紹介していただいております。決め方につきましては地区それぞれでお願いしております。市役所としては、任期は1年間とさせていただきます。全体の7割ほどが毎年新しい方となっております。今年度は、213地区のうち女性は14名の方が行政協力員として活動頂いております。 男性の名前で行政協力員として出さないと、という考えが農村地帯や年配の方の間で強いと感じます。市としても行政協力員の会合などで、男性ではなく、女性が行政協力員として申請していただいて大丈夫ですよという啓発活動を行って、慣習を変えていきたいと思っています。
人見委員	世帯主が誰か、ということが強いのだと思います。世帯主を誰にしますかと選択できるようになれば変わると思います。
委員長	お金が世帯にかかってきていますよね。そのあたりの啓発も必要ですよ。
高木委員	私も整形外科にかかる際、保険証を出すにご主人の名前を書いてくださいと言われるのですが、違和感を感じます。しかし、40年前から比べるとつくばエクスプレスの開通もあり、新しい世帯では男女共同参画の意識が変わってきたと感じます。
委員長	現在出た意見をまとめると、国際交流について、窓口を一本化しないと国際的な対応がつかない。2番目は防災について、避難所にも女性がいないと相談業務や様々な課題の解決に結びつかない。3番目は行政協力員や地域の代表者に女性が少ない。世帯主の問題もあり、改善を行っていただきたい。となっています。ほかにありますか。

石村委員	窓口について、どこに行けばいいですよと案内をしてくれる窓口ではなく、とりあえずその課にいけば大丈夫という課を新設してもらいたいです。
委員長	事務局として今の意見について、男女共同参画の目線からはどう考えますか。
事務局	市の機構的な話になると少し外れるのかなと思います。
栗原委員	様々な問題がある中で、市行政の役割、民間の役割等があると思いますが、企業やNPOは市内の団体でないと関われないのでしょうか。
事務局	協働して市民生活が向上するのであれば、市外の方とも協働することは可能です。ただし、市外だと市として団体等の把握が難しいため、情報等をいただければマッチングすることは可能です。
渡邊委員	DVについて、デリケートな問題なので地元の方が身近な人に相談をするのはとても難しいと感じます。第三者の人が相談を受けてくれますよといったようなことを周知していくことができれば、今まで相談できずにいた人が相談をできるようになるのではないのでしょうか。
事務局	今年の4月から地域推進課でDV相談窓口として「女性相談」を行っております。カウンセラーの方は市外にお住まいの方です。受付も個人情報に配慮した方法を取っております。DV以外でも近所づきあいなどのトラブル等の相談も可能です。
高木委員	その相談は女性だけではなく男性も相談して大丈夫ですね。DVにおいては逆もありますので。
事務局	「女性相談」としていますので相談者は女性だけに限っています。
委員長	男性の相談場所は他にあるのでしょうか。
事務局	男性の方は、地域推進課でおこなっているものではなく、社会福祉協議会で行っている「心配ごと相談」においてDVの相談だけではなく、幅広い相談を受けております。
委員長	男女共同参画というカテゴリからすると一本化する方が良いようにも感じます。 皆様から様々なご意見をいただきました。国際交流について、防災について、行政協力員について、DVの相談窓口について これらを骨子として市長への意見書の取りまとめとさせていただきます。ご異議ございませんでしょうか。
【異議なし】	

委員長	異議なしと認めます。今回この４つを市長への提言する意見書(案)として作成をさせていただきます。作成につきましては事務局にお願いします。後日、委員の皆様へ意見書(案)を郵送しますのでご確認ください。 意見書(案)への文言等の加除修正のご意見・ご質問がございましたら、事務局にご連絡ください。その後の加除修正につきましては委員長一任とさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。 事務局で何かありますか。
事務局	意見書の提出日は１月１２日午後１時３０分からとさせていただきます。意見書提出日に来てくださる方を確認します。→伊藤委員長，高野副委員長，高木委員出席。 当日は午後１時２０分に伊奈庁舎３階地域推進課にお集まりください。
委員長	続きまして「(３) 市男女共同参画推進事業について」事務局から説明をお願いします。
【事務局説明】	
委員長	中学生出前講座について中学生出前講座をご覧になりたい方は、学校へ報告する都合もございますので、事前に確認させていただきたいと思います。委員の皆様どうでしょうか？ 本日予定がわからない場合は１０月１７日までに事務局まで申し出ください。 続きまして（４）その他について事務局よりお願いします。
事務局	次回，第３回の委員会については，前回の委員会後にご都合をお聞きし，１月１６日午前１０時ということで調整させていただきました。よろしくお願いいたします。
委員長	第３回委員会の日程は１月１６日午前１０時からということですので，よろしくお願いいたします。 以上で，本委員会の議事は皆様のご協力の中，全て終了いたしました。 これをもちまして議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局	本日はお忙しい中，慎重なご審議ありがとうございました。 以上をもちまして，令和元年度第２回つくばみらい市男女共同参画推進委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。
【閉会】	